第2部 平成24年度に講じる男女共同参画の推進に関する施策

1 主要事業について

男女共同参画社会形成のための各種事業の推進

「群馬県男女共同参画基本計画(第3次)」に掲げられた重要課題や基本目標に位置づけられた男女 共同参画社会の形成に向けた事業の推進を図る。

主な実施事業

- ・男女共同参画推進員設置促進
- ・家族で一緒に作るうちごはんコンテスト

審議会等における女性委員の拡大

第3次群馬県男女共同参画基本計画に掲げられた数値目標である「審議会等における女性の参画率35%」の達成に向け、登用促進を図る。(H24.3.1現在32.8%)

ぐんま男女共同参画センター(とらいあんぐるん)機能の充実

ぐんま男女共同参画センターでは、相談事業を今年度から開始するとともに、利用促進を図り、男女共同参画の活動拠点としての機能を充実する。

開館日及び開館時間

- ・開館日 休館日を除く毎日
- ・休 館 日 月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
- ・開館時間 火~金は、9:00~21:00、土日祝日は、9:00~17:00 とらいあんぐるん相談室
- ・相談専用電話 027-224-5210
- ・相談時間 火~木曜日 9:00~12:00、13:00~16:00(休館日は、相談も休み)

金曜日9:00~16:00

・相談内容 女性からの、家族関係、キャリア形成、性差別等の相談

主な実施事業

- ・センター通信の発行
- ・男女共同参画セミナーの開催
- ・市町村との共催事業、団体等との協働事業

DV防止啓発活動とDV被害女性等支援の充実

DVを防止するための啓発活動や、DV被害者への相談窓口の周知を図るとともに、昨年度新築・ 移転した女性相談センターの相談の充実や保護女性の自立支援の強化を図る。

主な実施事業

- ・高校・大学へのDV防止啓発講師派遣事業
- ・女性に対する暴力被害者支援事業補助
- ・DV被害者等の自助グループの運営(新規)

電話による相談(必要に応じて、事前予約で来所面接相談)

- ・相談専用電話 027-261-4466
- ・相談時間 平 日 9:00~20:00

土日・祝日 13:00~17:00

水曜日 13:00~14:30 弁護士による電話法律相談(要事前相談)